

目次

1	県政の重点施策.....	2
2	県の財政.....	4
3	県の役割と組織.....	6
4	県の広報広聴.....	8
5	あいちのあらまし.....	10
6	あいちの産業.....	11
7	くらしの安心・安全.....	12
8	あいちの友好提携先.....	15
9	あいちのおいたち.....	16
10	くらしの相談窓口.....	17
11	県の施設ガイド.....	31

本誌の表紙は、あいち造形デザイン専門学校 森本 汐音さんの作品です。

愛知県章



1950年、第5回国民体育大会の愛知県開催を機に一般公募され、全国からの応募作品1,600点の中から選定されました。

このマークは、「あいち」の文字を図案化し、太平洋に面した県の海外発展性を印象づけ、希望に満ちた旭日波頭（きょくじつはとう）を表しています。

あいちのシンボル

県の花 カキツバタ



在原業平朝臣が現在の知立市八橋を訪れたとき、そのあたりの花の美しさに旅情をなぐさめ、カキツバタの5字を詠み込んでうたった（伊勢物語）と伝えられています。1954年、NHK・全日本観光連盟などの共催により、郷土の花（県の花）に選定されました。

県の鳥 コノハズク



愛知県の山地に夏鳥として飛来するフクロウの仲間です。鳴き声が「仏法僧」と聞こえることから、「声のブッポウソウ」の別名をもっています。1965年、愛知県鳥獣審議会の県民投票により、県の鳥に選定されました。

県の木 ハナノキ



愛知県を中心とした中部地方にのみ自生するムクロジ科の落葉樹で、1966年、愛知県が県民投票により、県の木に選定しました。北設楽郡豊根村の茶臼山山麓にある「川宇連ハナノキ自生地」は、国の天然記念物に指定されています。

県の魚 クルマエビ



クルマエビは、頭部から腹部にかけてしま模様があり、体を丸めると車輪のようになることから、この名がつけました。1991年に南知多町で「第11回全国豊かな海づくり大会」が開催されるにあたり、1990年に県の魚に選定されました。

あいちの県民歌

1950年、第5回国民体育大会の愛知県開催を機に、歌詞を一般公募するなどして制定されました。

～われらが愛知～

力強く大きく 作詞 若葉清成 補作 西條八十 作曲 古閑裕而

Moderato ♩=104

き その あさぐも ひにーはえ て
く ろしほ ゆたーか にじーおどーる
う る わし の われらがあ い ち
けんせつの いきもあらたに たくましき ちからあわせて
あー われーら わ が きょうーど
ふるいおこさ ん

- 1 木曾の朝曇 陽に映えて
黒潮ゆたか 虹おどる
うるわしの われらが愛知
建設の意気もあらたに
たくましき力協せて
ああ われら
我郷土 振り興さん
- 2 黄金波うつ みどり野に
湧く生産の ときの声
頼もしや われらが愛知
雲をやく 龍場のけむり
祈呼ぶ機場の歌に
ああ われら
たぐいなき 文化拓かん
- 3 光あつまる 中京は
港もまねく 船の数
弥栄の われらが愛知
いざ聖き 世界平和に
我理想高くかざして
ああ われら
大愛知 進め築かん

県民歌は愛知県の公式Webサイトで聴くことができます。

[あいちの県民歌](#)で検索

11月27日は「あいち県民の日」

1872(明治5)年11月27日に、当時の愛知県(名古屋県が改称)と額田県が合併し、尾張、三河の両地域を管轄する現在の愛知県が誕生しました。

愛知県は、2022年に県政150周年を迎えたことを契機として、「あいち県民の日条例」を制定し、毎年11月27日を「あいち県民の日」と定めています。また、11月21日～27日の7日間を「あいちウィーク」とし、この期間に様々なイベントを開催します。

なお、県内の公立学校は、「あいちウィーク」期間中の1日を休業日としています。

あいち県民の日条例(2022年12月23日 愛知県条例第50号) <一部抜粋>

県民一人一人が、愛知の歩みを振り返りつつ、愛知の魅力を再発見するとともに、次なる時代に向け新たな創造の基盤を積み重ねることで、県民がともに支え合い、希望と誇りを持つことができる愛知の実現を目指し、ここにこの条例を制定する。

第1条 県民が、地域の自然、歴史、風土、文化、産業等についての理解と関心を深め、愛知への愛着及び県民としての誇りを持つ契機とするとともに、暮らし、教育、労働、経済、環境等が調和した輝く愛知の実現を期する日として、あいち県民の日を設ける。

2 あいち県民の日は、11月27日とする。

あいち県民福祉憲章

(1994年9月30日)

わたくしたち愛知県民は、互いに尊敬し合い、長寿を喜び合える「福祉あいち」をみんなで作ることをめざし、ここに憲章を定めます。

わたくしたちは、

- 1 健康に心がけ、生き生きとした人生をつくります。
- 1 家族のきずなを大切に、温かい家庭をつくります。
- 1 互いに助け合い、経験や能力を活用できる社会をつくります。
- 1 安全で、安心して暮らせる街をつくります。
- 1 明日を担う子どもたちが健やかに育つ社会をつくります。

「愛知県人権尊重の社会づくり条例」

(2022年4月1日)

2022年4月1日「愛知県人権尊重の社会づくり条例」が施行されました。

この条例は、「あらゆる人権に関する課題の解消を図るとともに、全ての人の人権が尊重される社会の実現に寄与する」ことを目的とした包括的な人権条例です。

相互に人格と個性を尊重し合いながら支え合い、多様性を認め合う、誰一人取り残されることのない人権尊重の社会づくりを進めましょう。